

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年11月7日(2019.11.7)

【公開番号】特開2019-69366(P2019-69366A)

【公開日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【年通号数】公開・登録公報2019-017

【出願番号】特願2019-26885(P2019-26885)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年9月30日(2019.9.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて利益を付与する遊技機であって、

前記抽選の結果に関する演出実行中に発光可能な発光部が実装されるとともに、反射効果を向上させうる白色の反射向上領域が基板面に設けられた発光装飾基板を備え、

前記発光装飾基板として、前方発光装飾基板と、該前方発光装飾基板よりも後方に配置される後方発光装飾基板とを有し、

前記反射向上領域は、少なくとも前記後方発光装飾基板の面部のうちの前記発光部が実装される表面部と、該表面部に相対する面であって前記前方発光装飾基板の面部のうちの前記発光部が実装されない裏面部とに設けられ、

さらに、前記前方発光装飾基板の裏面部側には、透光性を有する透光部材が設けられ、前記透光部材は、前記前方発光装飾基板の裏面部側に該前方発光装飾基板に対して固定されるものであり、さらに、前記前方発光装飾基板の裏面部の縁よりも外側に延出する延出透光部位を有しております、

該延出透光部位は、前記後方発光装飾基板の前記発光部からの光を透光させうるように、前記後方発光装飾基板の前方に位置しうるものであり、

さらに、前記前方発光装飾基板の表面部と前記後方発光装飾基板の裏面部にも、前記反射向上領域を有する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

しかしながら、従来と同等の構成では、遊技者の興趣を低下させてしまう虞があった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで、本発明は、興趣の低下を抑制させることができる遊技機を提供することを目的とするものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、

所定条件の成立に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて利益を付与する遊技機であって、

前記抽選の結果に関する演出実行中に発光可能な発光部が実装されるとともに、反射効果を向上させうる白色の反射向上領域が基板面に設けられた発光装飾基板を備え、

前記発光装飾基板として、前方発光装飾基板と、該前方発光装飾基板よりも後方に配置される後方発光装飾基板とを有し、

前記反射向上領域は、少なくとも前記後方発光装飾基板の面部のうちの前記発光部が実装される表面部と、該表面部に相対する面であって前記前方発光装飾基板の面部のうちの前記発光部が実装されない裏面部とに設けられ、

さらに、前記前方発光装飾基板の裏面部側には、透光性を有する透光部材が設けられ、

前記透光部材は、前記前方発光装飾基板の裏面部側に該前方発光装飾基板に対して固定されるものであり、さらに、前記前方発光装飾基板の裏面部の縁よりも外側に延出する延出透光部位を有しており、

該延出透光部位は、前記後方発光装飾基板の前記発光部からの光を透光させうるように、前記後方発光装飾基板の前方に位置しうるものであり、

さらに、前記前方発光装飾基板の表面部と前記後方発光装飾基板の裏面部にも、前記反射向上領域を有する

ことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、本発明とは別の発明として以下の手段を参考的に開示する。

手段1：遊技機において、

「遊技者の操作によって遊技媒体が打込まれる遊技領域と、

該遊技領域の後端を区画している平板状の遊技パネルと、

該遊技パネルの後方で正面視前記遊技領域内の略中央の位置に遊技者側から視認可能に前記遊技パネルの後側に取付けられており、演出画像を表示可能なメイン表示手段と、

該メイン表示手段よりも前方に配置され、前記遊技領域内に遊技媒体が打込まれることで変化する遊技状態に応じて、正面視前記メイン表示手段の外側の退避位置下と正面視前記メイン表示手段の内側で正面視前記遊技領域内の左右方向略中央の中央位置下との間で前記メイン表示手段の下辺に沿って左右方向に移動可能、且つ、左右方向に縮小拡大可能とされている下装飾部材と、

前記メイン表示手段よりも前方に配置され、前記遊技状態に応じて、正面視前記メイン表示手段の外側の退避位置上と正面視前記メイン表示手段の内側で正面視前記遊技領域内の左右方向略中央の中央位置上との間で前記メイン表示手段の上辺に沿って左右方向に移

動可能、且つ、左右方向に縮小拡大可能とされている上装飾部材と
を具備している」ものであることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0090

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0090】

このように、本発明によれば、興趣の低下を抑制させることができることが可能な遊技機を提供する
ことができる。